

開成町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 神奈川県開成町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度 (31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	52.66	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	2		
処 理 場 数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 事業開始当初から酒匂川流域関連の公共下水道として整備及び運営を行っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	現在の基本使用料は20㎡まで1,344円である。これを超過する分については、 20㎡を超え40㎡まで86円/㎡、40㎡を超え60㎡まで101円/㎡、60㎡を超え100㎡まで113円/㎡、 100㎡を超え200㎡まで131円/㎡、200㎡を超え1,000㎡まで136円/㎡、1,000㎡を超え2,000㎡まで147円/㎡、 2,000㎡を超え10,000㎡まで151円/㎡、10,000㎡を超える部分156円/㎡を加えて徴収している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	-				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,344 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,388 円
	平成30年度	1,344 円		平成30年度	2,026 円
	令和元年度	1,344 円		令和元年度	2,216 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	4
事業運営組織	開成町 環境上下水道課 上下水道班 街づくり推進課 基盤整備班

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道運営審議会を設置し、予算編成の適正性、計画の事後評価や適正な料金形態などについて意見交換を行っている。
	イ 指定管理者制度	下水道事業としての該当なし。
	ウ PPP・PFI	自治体クラウドを利用し、下水道使用料、下水道受益者負担金管理システムを一部事務組合において共同運用するなど、維持管理・事務の共同化を図っている。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用資産無し。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用資産無し。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

本町の下水道事業においては、経費回収率や収益的収支比率が100%に達しておらず、事業の構造的なことから、多くの自治体がそうであるように、本町においても健全な経営状況とは言えない状態にある。
また、老朽化の状況について、管路施設については、標準耐用年数に達していないため管路更新率が0%となっているが、管路調査は毎年実施している。今後も、引き続き管路調査を実施していき、不具合が確認された場合は、速やかに措置を行うこととし、併せて不明水対策等による維持管理費削減を進め、将来の維持管理費の増加に備えていく方針である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、H30年度を基準とし予測した将来行政人口に、下水道全体計画における行政人口と処理区域内人口の割合を乗じ算出した。

項目	単位	予 測											
		実績		予 測									
		R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
行政人口	人	18,063	17,931	18,012	18,094	18,176	18,211	18,246	18,282	18,317	18,352	18,345	18,338
処理区域内人口	人	13,270	13,392	13,514	13,636	13,758	13,880	14,002	14,124	14,246	14,368	14,490	14,612
行政人口と処理区域内人口の割合	%	73.50%	74.69%	75.03%	75.36%	75.69%	76.22%	76.74%	77.26%	77.77%	78.29%	78.99%	79.68%
水洗化人口	人	12,815	12,938	13,057	13,176	13,296	13,415	13,534	13,654	13,773	13,892	14,012	14,131
水洗化率	%	96.60%	96.61%	96.62%	96.63%	96.64%	96.65%	96.66%	96.67%	96.68%	96.69%	96.70%	96.71%

(2) 有収水量の予測

有収水量の推計は、直近令和元年度の有収水量実績から、1人1年当たりの有収水量を算出し、将来処理区域内人口より予測した水洗化人口に乘じ算出した。

項目	単位	予 測											
		実績		予 測									
		R1年度 2019年度	R2年度 2020年度	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
水洗化人口	人	12,815	12,938	13,057	13,176	13,296	13,415	13,534	13,654	13,773	13,892	14,012	14,131
1人1年当たりの有収水量	ml/人/年	162.2(令和元年度の年間有収水量÷水洗化人口)											
年間有収水量	千ml	2,079	2,099	2,118	2,138	2,157	2,176	2,196	2,215	2,234	2,254	2,273	2,292

(3) 使用料収入の見通し

令和元年度の料金収入と有収水量の実績値から実質平均単価を算出し、有収水量の予測値に乘じ料金収入の推計を行った。その推計結果を基に、今後の下水道事業における投資及び財源試算を行った結果、令和5年度を目途に15%程度の料金の値上げが必要という結果となった。これを参考として今後、料金改定を検討するものとした。

項目	単位	予 測									
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
料金収入	千円	234,674	236,890	274,802	277,222	279,770	282,191	284,612	287,160	289,580	292,001
値上げ率	%	-	-	約15%	-	-	-	-	-	-	-

(4) 施設の見通し

本町が所有する管路施設の老朽化はそれほど進行していない状況である。
しかしながら、これから施設の点検・調査事業や修繕・改築事業の増加が予想されるため、計画的な維持管理が求められる。今後は、適切な点検・調査計画および修繕・改築計画を取り決め、効率的な維持管理を実践することで、ライフサイクルコストの削減ならびに改築更新費用増大の抑制を推進していく必要がある。

(5) 組織の見通し

本町では令和元年度に「開成町職員定員管理計画」を策定し、強固な組織体制を構築、維持するため、業務の適正化(事務事業の見直し、民間委託の推進、ICTを活用した働き方の見直し等)及び組織の適正化(効率的な組織体制を整えること、公務能率の向上、優秀な人材の確保等)を推進している。

健全な事業の運営管理に必要な組織体制を確保するため、今後も上記計画を推進しながら、継続的な組織運営を図っていくものとする。

3. 経営の基本方針

住民、経営、機能の視点から目標を設定、公共下水道事業経営の基本方針とし、これに則った事業経営を推進していくものとする。

① 経営効率化の追求

サービスを継続的に提供するため、黒字収支を目標とした収支管理を徹底し、経営基盤を強化する。

② 安心・安全な下水道事業の実現

災害時でも被害を最小限に抑え、速やかに機能の復旧を行えるよう、総合的な防災対策に取り組む。

③ 投資の合理化

今後到来する施設更新に備え、効率的な維持管理計画を策定・実行し、コスト削減を図る。

④ 安定的な事業体制

既存職員のモチベーションの維持向上を図るとともに、次世代の確保と育成を行い、技術とノウハウの継承に努める。また、必要に応じ民間委託や近隣市町村との連携を検討する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規整備については、無理のない事業規模で継続的に実施していくものとする。 ・将来の改築・更新事業の増加に備え、ストックマネジメント計画を策定し施設の健全化、耐震化、投資の平準化を図る。
---	---	--

下水道の新規整備については、無理のない事業規模で継続的に実施していくとし、未整備の下水道計画区域のうち年間4ha程度の整備を行うと想定し新規整備費用を計上した。また、今後10年では、新規整備事業のほか土地区画整理に伴う大型整備事業を令和8年まで行う予定であり、その費用も見込んでいる。

老朽化対策として、施設の点検・調査事業費や修繕・改築事業費の増加が予想されていることから、上記大型整備事業完了後の令和9年度を目途に、ストックマネジメント計画を策定予定である。この計画に則った改築・更新事業を行うことで、将来的な事業費の削減や平準化を図るものとする。

酒匂川流域下水道建設事業費負担金については、途中から流域下水道に参加した市町の清算分が令和5年度以降差し引かれなくなることから、それを想定した試算を行っている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<ul style="list-style-type: none"> ・町の財政を圧迫させないよう、一般会計からの繰入金については本町が定める繰入額の枠内に抑える。 ・独立採算制の実現へ向け、料金改定を令和5年度を目途に実施する。
---	---	---

企業債、国庫補助金、受益者負担金等については、過年度実績等を基に算出した。一般会計からの繰入金については、町の財政を圧迫させないよう、本町が定める繰入額の枠内(企業債の償還金程度)に抑えるものとし算出した。これらの条件を基に経営シミュレーションを行った結果、下水道事業の収支均衡を図るためには、令和5年度を目途に、使用料金の値上げ(15%程度)が必要という結果となった。

使用料の見直しについては、この結果を参考とし、実際の経営状況を総合的に判断しながら、慎重に検討し計画を策定した上で、住民の方々にご理解をいただけるように、懇切丁寧な説明を行い、実行していくものとする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、現状から大きく変わらないものと想定している。

今後費用が増大すると考えられる維持管理関連業務については、ストックマネジメント計画を策定し、事業の効率化を図っていく。

その他、流域下水道の維持管理負担金を見込んでおり、酒匂川流域の市町村負担金の将来推計を基に計上している。

減価償却費については、既存の資産分は、固定資産台帳から算出し、将来分は各年度の建設改良費を資産取得額とし、定額法を用いて算出し計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	自治体クラウドを利用した下水道使用料、下水道受益者負担金管理システムの共同運用や、維持管理・事務の共同化を継続して実施していくものとする。最適化については、今後の事業経営の過程で、下水道区域の見直しを含めた総合的な検討を随時行いながら効率化や改善を行うことで、持続可能な下水道経営の実現を目指していく。
投資の平準化に関する事項	過年度の整備実績を踏まえ、毎年無理のない事業規模での新規整備事業を行う予定である。既存施設については、将来の施設の点検・調査事業費や修繕・改築事業費の増加に備え、令和9年度を目途にストックマネジメント計画を策定予定である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	使用料の収納業務や施設の維持管理等の民間委託を継続しながら、民間ならではの発想からの新たなアイデアやノウハウを最大限に活用して、効率的で効果的な下水道サービスの提供とサービスの質の向上を推進していくものとする。
その他の取組	策定済みの、「開成町下水道業務継続計画(BCP)」に則った防災体制の強化に向けた取り組みを継続して実施していく。 新たに整備する施設や、今後改築や更新を行う施設について、現場状況に応じた耐震化対策を行っていくものとし、災害に強い施設の構築を図るものとする。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本計画における投資・財政計画では、令和5年度を目途に15%程度の値上げを要するという結果となった。この値上げ率については、町民への負担を考慮し、資本的収支がマイナスとならないよう(現金不足が発生しないよう)に設定された値上げ率であり、収益的収支については、損失が続く状態となっている。これについては、損益勘定留保資金で補填可能である。事業進捗や社会情勢等を鑑みながら、今後の経営戦略見直し時に改めて改善を図るための検討を行っていくものとする。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	自治体クラウドの活用等を継続しながら、民間事業者の主体的な発案や提案などを基とし、民間ならではの発想からの新たなアイデアやノウハウを最大限に活用して、さらに効率的で効果的な下水道サービスの提供とサービスの質の向上を推進していくものとする。
職員給与に関する事項	職員給与については、将来的に現状から大きく変わらないものと想定しているが、良質な事業体制の構築や、人材育成の推進により、職員の事務効率を向上させ、人件費の削減に努めていくものとする。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	職員研修等により職員の技術・専門知識の向上を図りつつ、委託発注等の削減を検討する。
その他の取組	下水道事業の透明性の確保やサービス向上のため、広報誌やホームページ、ポスター、SNS等を活用した住民への「見える化」を実施していくものとする。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略策定後は、計画に基づいた下水道事業経営を実施していく。しかし、今後の社会情勢によって、水需要や事業の進捗度合いが変化する可能性は十分にある。下水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応すべく、また将来へ向け、質の高い事業経営を実践・継続していくため、経営戦略に基づく事業の事後検証・評価を行う。計画の更新についてはPDCAサイクルを確立させ、下水道運営審議会等を活用し、5年以内に見直し・改善を行い、安定したサービスを継続的に提供する下水道経営を実現していく。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本補助金	87,600	73,100	95,500	83,000	55,800	110,682	166,175	132,260	143,232	125,592	119,292	119,292	119,292
	2. 他会計補助金	0	0	71,940	127,080	66,510	87,255	66,360	48,767	36,194	24,402	11,771	4,002	8,562
	3. 他会計負担金	129,236	79,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	6. 国(都道府県)補助金	30,490	30,000	42,500	42,500	43,775	78,880	123,803	96,348	105,230	90,950	85,850	85,850	85,850
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,597	2,367	3,055	5,287	3,090	5,568	8,739	6,801	7,428	6,420	6,060	6,060	6,060
	9. その他	7,856	637	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	259,779	185,397	212,996	257,868	169,175	282,385	365,077	284,176	292,084	247,364	222,973	215,204	219,764
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収入	1. 建設改良費	259,779	185,397	212,996	257,868	169,175	282,385	365,077	284,176	292,084	247,364	222,973	215,204	219,764
	うち職員給与費	99,223	106,525	138,707	124,352	128,521	228,244	324,944	260,344	281,244	247,644	235,644	235,644	235,644
	うち職員借入金	23,203	26,959	20,779	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387	21,387
	2. 企業債償還金	207,393	219,656	223,706	215,562	198,572	179,584	153,392	142,327	126,090	113,914	106,143	103,050	95,472
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	3,287	0	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	計	303,903	326,181	365,413	342,914	330,093	410,828	486,336	405,671	410,334	364,558	344,787	341,694	334,116
	(D)-(C)	44,124	140,784	152,417	85,046	160,918	128,443	121,259	121,495	118,250	117,194	121,814	126,490	114,352
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	0	0	0	79,482	160,918	128,443	121,259	121,495	118,250	117,194	121,814	126,490	114,352
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	126,750	79,482	138,490	128,443	121,259	121,495	118,250	117,194	121,814	126,490	114,352
	2. 利益剰余金処分額	44,124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	5,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	140,784	25,667	5,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	計	44,124	140,784	152,417	85,046	160,918	128,443	121,259	121,495	118,250	117,194	121,814	126,490	114,352
	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	2,320,687	2,174,131	2,045,925	1,913,363	1,770,591	1,701,689	1,709,472	1,699,404	1,716,546	1,728,225	1,741,373	1,757,616	1,781,436

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (見込)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分	うち基準内繰入金	78,929	135,707	133,060	77,920	138,490	97,317	96,767	98,752	95,782	96,156	101,425	106,077	94,408
	うち基準外繰入金	49,452	53,178	52,629	31,168	55,396	38,927	38,707	39,501	38,313	38,462	40,570	42,431	37,763
	計	29,477	82,529	80,431	46,752	83,094	58,390	58,060	59,251	57,469	57,694	60,855	63,646	56,645
資本的収支分	うち基準内繰入金	129,236	79,293	71,940	127,080	66,510	87,255	66,360	48,767	36,194	24,402	11,771	4,002	8,562
	うち基準外繰入金	36,830	76,708	69,256	120,726	63,185	82,892	63,042	46,929	34,384	23,182	11,182	3,802	8,134
	計	92,406	2,585	2,684	6,354	3,325	4,363	3,318	2,438	1,810	1,220	589	200	428
合計	208,165	215,000	205,000	205,000	205,000	184,572	163,127	147,519	131,976	113,196	110,079	102,970	102,970	